

## 第7次尾鷲市総合計画、尾鷲市国土強靱化地域計画、尾鷲市まち・ひと・しごと 創生総合戦略策定支援業務委託 「公募型プロポーザル」実施要領

委託業者の選定にあたり、計画策定を効率よく・効果的に行うため、豊富な経験と専門的な知識・技術を有する業者から提案された企画提案書等を一定の基準により評価・選定する「公募型プロポーザル」を実施する。

### 1 業務委託名

第7次尾鷲市総合計画、尾鷲市国土強靱化地域計画、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務委託

### 2 業務委託期間

契約締結日から令和4年3月25日（金）までとする。

### 3 業務委託目的

別紙仕様書の通り

### 4 予算

令和2年度 6,754,000円（税込）

令和3年度 7,183,000円（税込）

### 5 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項をすべて満たしていることを条件とする。

- (1) 尾鷲市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 尾鷲市入札参加停止基準による入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続を開始する申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225条）の規定に基づく再生手続を開始する申立てをしていない者または申立てがなされていない者であること。
- (5) これまでに本市ないし他市町での同種・類似業務の実績があること。

### 6 質問について

質問がある場合は期限までにメールで照会するものとする。（様式1）

- (1) 期限：令和2年5月21日（木）午後5時まで
- (2) 照会先：尾鷲市役所 政策調整課 企画調整係  
※令和2年5月22日（金）までに業者選定に参加する全業者へ回答する。

### 7 審査資料の提出等について

- (1) 提出締切：令和2年5月26日（火）午後5時必着（郵送可）  
※郵送の場合は、書留郵便又は配達証明に限る。
- (2) 提出場所：尾鷲市役所 政策調整課 企画調整係
- (3) 提出書類：次の提出書類ア～キについて、正本1部、副本9部を作成し提出すること。  
ア 企画提案書

- イ 総合計画策定支援業務、地方人口ビジョン及び地方創生総合戦略策定支援業務実績書（任意様式）
- ウ 国土強靱化地域計画策定支援実績書（任意様式）
- エ 本市（紀北広域含む。）計画策定委託業務実績書（様式2）  
※過去5年間（現在を含む。）において本市（紀北広域含む。）との計画策定委託契約の実績を記すこと。
- オ 本業務に係る実施体制及び配置予定者（任意様式）
- カ 本業務に係る配置予定者全員の所属、氏名、年齢、実務経験年数、これまでの担当業務、取得資格など（任意様式）  
※実務経験年数は、同種・類似の調査研究分野における経験年数を記入すること。
- キ 見積書 1部提出すること。

## 8 企画提案書の作成について

### (1) 企画提案書

体裁は原則としてA4判（A3判の折込みも可）とし、縦横は問わないが横書きとする。枚数の制限はしないが、提案内容は別紙仕様書を踏まえたものとし、次の事項を含むものとする。また、独自提案があれば記載のこと。

- ・業務実施方針、情報提供について
- ・本業務に必要となる業務項目と内容
- ・本業務のスケジュールと役割分担
- ・本業務実施体制
- ・社内の情報セキュリティ体制

### (2) 参考見積書

A4版、任意様式で作成すること。宛名は尾鷲市長とし、提出日、事業名、社名、代表者名等を記載し、社印を押印の上、業務ごとの内訳書を添付し提出すること。

※令和2年度業務と令和3年度業務に分けて各1部提出すること。

※契約額は原則として参考見積額によるものとするが、特定した事業者との協議による業務内容の変更、業務量の増減等に伴い、改めて見積書の提出を依頼する場合がある。

## 9 審査について

事業者の選定は、第7次尾鷲市総合計画、尾鷲市国土強靱化地域計画、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定支援業務委託事業者選定委員会において、企画内容等により審査・評価を行い、本業務の契約予定者を選定する。

審査におけるプレゼンテーション及び質疑応答については、新型コロナウイルス感染症対策の状況を鑑み「Web会議」形式にて実施する。

契約予定者の選考は5月28日（木）～6月2日（火）（日時の詳細については別途通知する）に実施し、選考結果を別途文書で通知する。但し選考結果についての意義申し立ては受付けない。契約締結は6月上旬を予定している。

※Web会議については事業者がホストとなり市へ参加を要請するものとする。

※Web会議システムは任意とするが、情報漏洩に十分留意すること。

## 1.0 審査項目

審査項目	全体に占める割合	評価基準
1 業務経歴	5 / 100	別表参照
2 業務実施体制	10 / 100	別表参照
3 企画提案に対する評価	70 / 100	別表参照
4 見積金額	15 / 100	委託金額上限を基準に算出

## 1.1 スケジュール表

手 順	日 程
① 質問の受付及び回答	令和2年5月21日（木）まで ※回答は令和2年5月22日（金）までに メールで行う。
② 企画提案書の提出	令和2年5月26日（火）まで
③ 提案審査（プレゼンテーション）	令和2年5月28日（木）～6月2日（火） ※後日通知
④ 選定結果の通知及び公表	令和2年6月3日（水）
⑤ 契約の締結	令和2年6月上旬

## 1.2 その他

- (1) 企画提案書の提出後に審査を辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（任意様式）を提出すること。辞退することによって、今後の本市との契約等について不利益な取扱いをするものではない。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は提案者の負担とする。
- (3) 次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合がある。
  - ア 提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合。
  - イ プロポーザルの手続きの過程で、尾鷲市暴力団排除条例に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合。
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、無効とする。

## 1.3 問合せ先

尾鷲市役所 政策調整課

担当者 濱田・世古

TEL : 0597-23-8134

FAX : 0597-22-2111

Mail : [sechousei@city.owase.lg.jp](mailto:sechousei@city.owase.lg.jp)